

# 深川市農業委員会総会議事録

( 第 1 0 回 )

令和4年1月25日

開 会 1 6 時 0 0 分

閉 会 1 6 時 3 3 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知		○
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第10回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和4年1月25日(火) 16時00分      |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外25名              |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記   | 佐藤主任                     |

宮谷局長

開会宣言(16時00分)

それでは只今から、令和3年度第10回深川市農業委員会総会を開催いたします。安居委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

年が明けて令和4年となりました。新年になって初めてお会いする方もいらっしゃるのので、改めてあけましておめでとうございます。

今年は、農業委員会として取り組むことが多くなりそうな一年であると思っています。一つは、人農地プランの実質化に伴う仕事が増えるかと思います。二つ目は、農地台帳の更新をスムーズに行えるように、タブレット端末配布に関する話も北海道農業会議からきております。三つめは、12月になって急に出た話ですが、水田活用直接支払い交付金についても関係機関と協議のうえ対応することとなる予定ですので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、深川市では残念なことに年末年始よりコロナの関係で、私の知り合いでも感染者が出ておりますし、拓殖大学の学生が成人式で感染したという話も聞きますので、もうそろそろ下火になって欲しいと思っております。しかし、これから蔓延防止等重点措置が始まるということで、色々なイベントも無くなって大変なことになるかと思いますが、体調には気を付けて宜しくお願いします。

それでは、ご審議のほど宜しくお願いします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。11番 山川委員、12番 清水義博委員を指名します。

菊入会長

次に日程第2、諸般報告(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告願います。

宮谷局長

それでは私から、12月24日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。

以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

(1)農政特別委員会開催結果報告を中川委員長より報告願います。

中川委員長

(資料に基づき説明)

菊入会長

説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

(「なし」という声あり)

菊入会長

それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。

菊入会長	日程第4、報告に入ります。報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
河崎主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は19件で、番号1番から5番が賃貸借に係るあっせん申し出、番号6番以降が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から15番が、令和4年1月4日、番号16番から19番が令和4年1月14日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。 〔なし〕という声あり
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第1号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
後藤次長	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件で、旧法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。 〔なし〕という声あり
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	続いて報告第3号 新農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局から説明願います。
後藤次長	農業者年金基金施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。 〔なし〕という声あり
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第3号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	続いて報告第4号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
藤野係長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番から3番は、農業委員会内規2-(1)

	<p>クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき「田」として交付しております。番号4番は、農業委員会内規2-(1)-カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」により「雑種地」として交付しております。なお番号1番から3番は、本年度の非農用地利活用促進事業の対象地となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第4号を報告のとおり承認いたします。</p>
菊入会長	<p>日程第5、議案に入ります。</p>
菊入会長	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は6件で、番号1番は、借主の経営合理化のための解約です。番号2番、4番、5番、6番は、貸主が売買するための解約で、そのうち4番、5番、6番は貸付地を北海道農業公社に売り渡す前提での解約となっております。番号3番は借主が老齢による経営縮小のための解約です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号4番で塩尻委員の議事参与を制限します。それでは質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
佐藤主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。今月は4件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この4件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入する予定になっております。買入協議に係る農用地の所在、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願いいたします。今月は28件で、番号1番から19番が売買の案件、番号20番から28番が賃貸借の案件です。番号1番及び2番は、貸付地をそのまま受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号3番は、期間満了による返還地を、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号4番は、出し手が耕作不能のため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号5番は、貸付地をそのまま受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号6番は、出し手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号7番は、期間満了による返還地及び残地を、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号8番は、残地である農道を、隣接農地を耕作している受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号9番及び10番は、貸付地及び出し手の残地を、受け手に処分するもので、資金対応は、番号9番が自己資金、10番がL資金です。番号11番は、期間満了による返還地を、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号12番及び14番は、出し手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は、番号12番がL資金、番号14番が自己資金です。番号13番及び15番は、合意解約により返還された農地を経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は、いずれも自己資金です。番号16番から19番は、農地売買等事業による北海道農業公社の買入れです。出し手理由としましては、番号16番、17番、18番は合意解約により返還された農地を処分するため、番号19番は出し手が老齢により経営縮小するためです。これら買入れについては、先月の総会において買入協議の要請をしたものです。番号20番以降は、賃貸借の案件です。番号20番から23番は、出し手が老齢により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間はいずれも5年間です。番号24番は、期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号25番は、出し手が労働力不足等により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。番号26番は、期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号27番は、再設定の案件で期間は10年間です。番号28番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。それでは質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>

菊入会長	次に、議案第4号 深川市農業経営基盤強化促進基本構想に係る意見について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	<p>深川市農業経営基盤強化促進基本構想に係る意見について、農業経営基盤強化促進法第6条第4項の規定により、深川市が見直しを行う基本構想について、同法施行規則第2条の規定に基づき、深川市長から意見を求められたので審議をお願いします。答申は下記のとおりで、先の農政特別委員会報告のとおり、当農業委員会としては妥当なものとするとしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	農業委員会総会を暫時休憩します。
菊入会長	<p>(協議会 16時21分から16時32分まで)</p> <p>農業委員会総会を再開します。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	<p>以上で、議事は全て終わりましたので、令和3年度第10回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 16時33分)</p>